

地域医療支援病院業務報告書

2023 年 10 月 3 日

静岡市保健所長 田中 一成 様

所 在 地 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

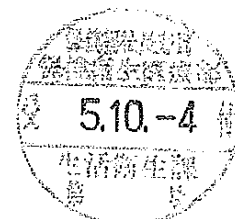
開設者 名 称 地方独立行政法人静岡県立病院機構

代表者の氏名 理事長 田中 一成 印

(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)

令和4年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



別紙1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
氏名	地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院

3 所在の場所

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号	電話 (054) 247 - 6111
----------------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	50床	床	662床	712床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液浄化装置、循環動態モニタリングシステム、人工呼吸器 病床数 14 床
化学検査室	(主な設備) 自動浸透圧測定装置、採血機、分中精度測定装置、遠心機、冷凍庫、生化学自動分析装置、高圧蒸気滅菌器
細菌検査室	(主な設備) 超音波洗浄装置、ルミノメーターシステム、全自動抗酸菌培養装置、冷却遠心機、リアルタイム濁度測定装置、顕微鏡、顕微鏡デジタルカメラ、超低温フリーザー、全自動細菌検査システム、保冷库、免疫発光測定装置、自動遺伝子検査装置
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、屍体冷凍保存庫、超低温フリーザー、滑走式ミクロトーム、顕微鏡、パラフィン自動埋包装置、凍結切片作製装置、パラフィンブロック作製装置、細胞診自動封入機、病理組織標本自動封入機、検体処理装置、自動染色装置、卓上換気装置、臓器カラーコピーシステム、パラフィン伸展器、恒温槽、卓上遠心器
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、ホルマリン希釈装置
研究室	(主な設備) パソコン、プリンター、机、椅子
講義室	室数 3 室 収容定員 273 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 20,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 3 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 37.68 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		91.3%	算定 期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
地域医療支援病院 逆紹介率		188.2%			
算出 根拠	A：紹介患者の数			14,814人	
	B：初診患者の数			16,228人	
	C：逆紹介患者の数			30,548人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

別紙2関連資料 紹介率・逆紹介率、紹介患者・初診患者等の数月別状況

	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 紹介患者数	14,814	1,178	1,142	1,410	1,197	1,181	1,153	1,275	1,244	1,243	1,148	1,240	1,403
B 逆紹介患者数	30,548	2,513	2,408	2,658	2,471	2,441	2,584	2,497	2,650	2,660	2,336	2,491	2,839
D 初診患者数	21,198	1,726	1,714	1,857	1,809	1,770	1,695	1,747	1,748	1,792	1,762	1,679	1,899
休日・夜間患者、救急搬送患者除く	16,228	1,340	1,330	1,530	1,316	1,305	1,264	1,368	1,368	1,308	1,265	1,325	1,509
E 救急搬送患者数	3,430	259	237	241	338	334	277	257	266	354	362	231	274
F 休日・夜間救急患者数	1,540	127	147	86	155	131	154	122	114	130	135	123	116

紹介率	91.3%	A / (D - F - E)
逆紹介率	188.2%	B / (D - F - E)

別紙 3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類)

1 共同利用の実績

・病床の共同利用	医療機関の延べ数...0施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...0施設
・医療機器の共同利用	医療機関の延べ数...522施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...522施設
MRIの共同利用	医療機関の延べ数...733施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...733施設
CTの共同利用	医療機関の延べ数...0施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...0施設
・研修施設の共同利用	医療機関の延べ数...1,255施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...1,255施設
合計	医療機関の延べ数...0施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数...0施設
・共同利用に係る病床の病床利用率	0.0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

入院病床(分散型)
手術室
分娩室
心臓カテーテル室
登録医控室
図書室
MRI、デジタルガンマカメラ、全身用X線CT装置、頭部専用X線CT装置

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名: XXXXXXXXXX

職 種: 事務職

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機器の共同利用の登録医療機関名簿に記載された医療機関数				
医科	135	施設	(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数... 135 施設)	
歯科	41	施設	(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数... 41 施設)	

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----

静岡県立総合病院開放病床運営要綱

(目的)

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡市静岡医師会及び社団法人静岡市清水医師会（以下「医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

(登録医の登録等)

第3条 運営システムに入会を希望する医師会の会員は、所属する医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。

3 当院院長は、第1条に規定する医師会の会員以外の静岡県内の医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた医師に対し、会員証を発行できるものとする。

4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。

5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。

6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。

7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された医師を解職するものとする。

(登録医の責務)

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

(診療)

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。

3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。

(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集会に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院医師と協力して診療している患者について、当院医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術又は検査に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(3) 心臓カテーテル法、アンギオ及び内視鏡並びに生検法の諸検査を行った場合
健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年静岡県条例第55号）の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べるることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、運営システムの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

静岡県立総合病院開放病床（歯科）運営要綱

（目的）

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡歯科医師会及び社団法人静岡市清水区歯科医師会（以下「歯科医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、歯科医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の歯科医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

（登録医の登録等）

第3条 運営システムに入会を希望する歯科医師会の会員は、所属する歯科医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

- 2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。
- 3 当院院長は、第1条に規定する歯科医師会の会員以外の静岡県内の歯科医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた歯科医師に対し、会員証を発行できるものとする。
- 4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。
- 5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。
- 6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。
- 7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された歯科医師を解職するものとする。

（登録医の責務）

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の歯科医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

（診療）

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

- 2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。
- 3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。

(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院歯科医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集會に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院歯科医師と協力して診療している患者について、当院歯科医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年静岡県条例第55号）の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べるることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。

(雑則)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、運営システムの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 6 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

別添3 登録医療機関名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
静又小児科アレルギー科医院		静岡市葵区相良町12-5	小児科、アレルギー科	無
大石内科循環器科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-1	内科、循環器科	無
高野外科胃腸科医院		静岡市駿河区中田1-7-11	外科、胃腸科、整形外科、リハビリテーション科	無
杉浦内科		静岡市駿河区みずほ4-10-10	内科	無
金英幸内科・消化器科クリニック		静岡市葵区北安東3-20-18	内科、消化器科	無
てらむらクリニック		静岡市葵区千代田6-30-13	内科、神経内科	無
勝田医院		静岡市駿河区曲金1-5-12	内科、小児科	無
天野外科医院		静岡市駿河区見瀬243	外科	無
浅野医院		静岡市駿河区丸子3丁目12-64	胃腸科、外科、肛門科	無
楮内科医院		静岡市駿河区小鷹430-3	内科、消化器科	無
大谷はざまクリニック		静岡市駿河区宮川39-20	消化器科、外科、リハビリテーション科、内科	無
田村外科医院		静岡市駿河区八幡3-21-26	外科、消化器科、呼吸器科	無
宮下医院		静岡市葵区羽鳥1-7-13	内科、消化器科、循環器科	無
青山内科小児科医院		静岡市葵区北340-1	内科、胃腸科、小児科	無
追手町クリニック		静岡市葵区追手町9-28 4F	泌尿器科、内科	無
大石外科胃腸科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-22	胃腸科、外科、肛門科	無
水谷菊みのクリニック		静岡市葵区鷹匠1-11-15 MIC新静岡2階	麻酔科、リハビリテーション科	無
こんどうクリニック		静岡市駿河区下島324	呼吸器科、内科	無
袴田外科医院		静岡市葵区稲上13-20	外科、胃腸科、放射線科	無
わたなべクリニック		静岡市駿河区南町6-16-104	内科、呼吸器科、小児科	無
菅原泌尿器科		静岡市駿河区中田本町16-24	泌尿器科	無
今井産科婦人科クリニック		静岡市葵区末広町117-1	産婦人科	無
石井内科医院		静岡市駿河区馬淵2-10-20	内科、胃腸科、循環器科	無
伊佐治外科胃腸科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-10	外科、胃腸科	無
江良医院		静岡市葵区岳奥2-13	内科、消化器科	無
三宅整形外科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-24	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
堀田内科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-7	内科、循環器科、神経内科、リハビリテーション科	無
太田外科医院		静岡市葵区北2-1	外科、胃腸科、麻酔科	無
白鳥内科医院		静岡市葵区片羽町58番地	内科、神経内科	無
瀧医院		静岡市葵区城北18	循環器科	無
佐藤外科内科医院		静岡市葵区北安東3-3-28	内科、呼吸器科、胃腸科、外科、リハビリテーション科	無
宮城島内科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-27	内科、胃腸科、循環器科	無
内科循環器科 星野医院		静岡市葵区上足洗2-11-45	内科、循環器科	無
泌尿器科 しお医院		静岡市葵区相生町9-5	泌尿器科、性病科	無
内科 杉山医院		静岡市葵区水道町10-5	内科	無
吉岡菊川耳鼻咽喉科医院		静岡市葵区上土2-7-37	耳鼻咽喉科	無
静岡曲金クリニック		静岡市駿河区曲金3-5-5	内科、皮膚科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
ともの整形外科クリニック		静岡市葵区上土1-1-71	整形外科、リハビリテーション科	無
吉川医院		静岡市葵区竜南1-14-31	消化器科、内科、外科	無
平野産婦人科医院		静岡市葵区昭和町5-5	産婦人科	無
松田消化器内科クリニック		静岡市葵区城北24	内科、消化器科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
舟橋産婦人科医院		静岡市葵区一番町26	産婦人科	無
東京クリニック		静岡市葵区昭和町5-4 平野ビル5F	外科	無
おざわ小児科内科医院		静岡市駿河区東新田4-18-65	内科、小児科	無
東新田眼科医院		静岡市駿河区東新田4-2-33	眼科	無
田中消化器科クリニック		静岡市葵区音羽町8-3	消化器科	無
岡外科胃腸科医院		静岡市葵区本通西町39	外科、胃腸科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
服部クリニック		静岡市葵区羽島5-7-30	内科、消化器科	無
高良整形外科医院		静岡市葵区瀬名中央4丁目5-63	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
大石外科医院		静岡市駿河区南町12-13	外科、整形外科	無
まつとみクリニック		静岡市葵区上伝馬23-18	消化器科、小児外科、外科、肛門科	無
トモノ医院		静岡市葵区東蔵匠町24	内科、胃腸科、小児科、外科、整形外科、肛門科	無
おおや整形外科クリニック		静岡市駿河区片山8-15	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科	無
城西神経内科クリニック		静岡市葵区新富町5丁目7-6	神経内科、内科、リハビリテーション科	無
鈴木内科医院		静岡市葵区安倍口新田526-3	内科、小児科、循環器科	無
イイダ眼科医院		静岡市葵区城北94	眼科	無
小沢内科胃腸科医院		静岡市葵区瀬名川1-29-32	内科	無
松本消化器内科クリニック		静岡市葵区千代田7-7-12	消化器科、内科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	無
やなぎだ眼科医院		静岡市駿河区九子芥が谷町9番1号	眼科	無
近藤医院		静岡市駿河区手越310	内科、消化器科、小児科	無
坂井クリニック		静岡市駿河区曲金7-7-19	内科、外科、リハビリテーション科	無
泉町杉山内科小児科医院		静岡市駿河区泉町4-5	内科、小児科、消化器科	無
マイクリニック大久保		静岡市葵区川合2-1-20	胃腸科、外科、肛門科	無
斎須神経内科医院		静岡市葵区眞原町1-4-5 武田ビル3F	内科、神経内科	無
静岡市国民健康保険井川診療所		静岡市葵区井川1133-2	内科、外科、小児科	無
守屋医院		静岡市駿河区湯淵1-11-15	皮膚科、アレルギー科	無
北村医院・内科・眼科		静岡市葵区一番町9	内科、消化器科	無
渡辺内科医院		静岡市駿河区池田649-1	内科、呼吸器科、循環器科、小児科	無
杉山医院		静岡市葵区瀬名川2-23-21	内科、小児科、消化器科、小児外科	無
岩崎胃腸科医院		静岡市葵区北番町97-1	胃腸科、外科	無
跡又整形外科・形成外科医院		静岡市葵区瀬名川1-27-40	整形外科、形成外科	無
菅野医院分院		静岡市葵区瀬名1-7-3	内科、循環器科	無
伊藤医院		静岡市駿河区梅屋町1-7	耳鼻咽喉科	無
宮田医院		静岡市駿河区田吉田4-24-17	消化器科	無
安達内科・循環器科		静岡市葵区昭府2-22-8	内科、アレルギー科、リウマチ科	無
松成内科クリニック		静岡市葵区大岩本町7-1	内科、消化器科、神経内科	無
静岡消化器科クリニック		静岡市葵区蔵匠1-12-1 青葉園ビル2F	消化器科、内科	無
内科・循環器科 錦木医院		静岡市葵区岳奥15-50	循環器科、内科	無
留川内科消化器内科クリニック		静岡市葵区新伝馬1-11-23	小児科・内科、消化器科	無
溝口クリニック		静岡市葵区古庄2-15-26	胃腸科、外科	無
静岡共立クリニック		静岡市駿河区曲金4-1-25	透析内科、腎臓内科	無
松浦内科		静岡市葵区水落町12-14	内科、消化器科、循環器科	無
森田クリニック		静岡市葵区上足流4-1-7	内科、消化器科、肛門科、その他	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
岡本外科クリニック		静岡市駿河区曲金4-7-3	外科、乳腺外科	無
ふるかわ北安東クリニック		静岡市葵区北安東4-5-32	外科、消化器科、整形外科	無
飯室クリニック		静岡市駿河区馬淵4-16-12	内科、循環器科、小児科	無
大坪耳鼻咽喉科		静岡市葵区田町2-141-5	耳鼻咽喉科	無
藤理一郎クリニック		静岡市葵区緑町5-3	内科、神経内科	無
秋山外科		静岡市葵区長沼3-2-20	外科、整形外科、胃腸科	無
東新田福地診療院		静岡市駿河区東新田5-16-10	外科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
塩川八幡ヒルズクリニック		静岡市駿河区八幡5丁目32-10	神経内科、脳神経外科、眼科	無
あさいクリニック		静岡市駿河区津島町6-31	胃腸科、肛門科、内科	無
桜井クリニック		静岡市駿河区中田本町6-11	内科、消化器科	無
山中整形外科		静岡市駿河区敷地1-28-6	整形外科、リハビリテーション科	無
あきやま呼吸器クリニック		静岡市葵区呉服町2-2-30	呼吸器科、アレルギー科	無
篠原外科胃腸科医院		静岡市葵区安東2-10-16	外科、胃腸科、肛門科	無
ら（ほ）眼科		静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ201-H	眼科	無
佐々木内科循環器科		静岡市葵区南瀬名町26-39	内科、循環器科	無
大島医院		静岡市駿河区用宗1丁目33-3	胃腸科、外科	無
白鳥内科クリニック		静岡市葵区神明町103番地の2	内科、リウマチ科	無
ふかさわ消化器科・内科		静岡市駿河区中原502-2	内科、消化器科	無
東静岡クリニック		静岡市駿河区曲金6丁目7-15	内科、消化器科	無
宮下内科クリニック		静岡市葵区呉服町1-6-7	内科、循環器科	無
やはた内科・循環器内科		静岡市駿河区八幡4丁目7-21	内科、循環器科	無
中川内科小児科医院		静岡市清水区石川新町8番31号	内科、小児科	無
土屋内科		静岡市清水区七ツ新島2-7-29	内科、循環器科、消化器科	無
松井医院		静岡市清水区千歳町14-39	内科、循環器科、消化器科	無
桜井戸医院		静岡市清水区中之郷2-11-26	内科、小児科	無
柴田内科医院		静岡市清水区西久保318	内科、循環器科、胃腸科	無
渡辺外科医院		静岡市清水区草薙一里山3-33	整形外科、外科	無
庄司産婦人科		静岡市清水区江尻東1-4-1	産婦人科	無
望月クリニック		静岡市清水区大沢町2-14	泌尿器科、外科	無
宮原産婦人科医院		静岡市清水区清水村松地先新田13-1	産婦人科	無
杉山医院		静岡市清水区大手3-3-21	内科、胃腸科、整形外科、外科	無
乾医院		静岡市清水区西久保1-6-22	内科	無
古沢外科医院		静岡市清水区七ツ新島427-11	胃腸科、外科	無
望月産婦人科医院		静岡市清水区本郷町2-15	産婦人科	無
佐藤医院		静岡市清水区大坪2-3-12	内科、胃腸科、外科	無
松山医院		静岡市清水区湯が岡9-24	内科、放射線科、呼吸器科	無
北村眼科医院		静岡市清水区湯田町3-7	眼科	無
小原誠大腸肛門科クリニック		静岡市清水区宮加三88-1	肛門科、胃腸科、外科	無
山田医院		静岡市清水区緑ヶ丘町15-16	内科、小児科	無
滝戸医院		静岡市清水区村松原1-2-5	消化器科、整形外科、循環器科、内科	無
広川医院		静岡市清水区高橋3-4-40	小児科、内科	無
眞内科クリニック		静岡市清水区入江南町9-24	内科、リハビリテーション科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
浅野医院		静岡市清水区木の下町99	内科、消化器科	無
福地外科循環器科医院		静岡市清水区七ツ新屋2-4-15	整形外科、肛門科、消化器科、外科	無
清水おかベクリニック		静岡市清水区押切2131-1	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
佐々木クリニック		静岡市清水区押切1738-1	外科、胃腸内科	無
磯貝医院		静岡市清水区草薙1-15-23	消化器科、循環器科	無
清水スポーツ整形外科		静岡市清水区庵原町575-20	整形外科、リハビリテーション科	無
竹内クリニック		静岡市清水区追分2-7-15	内科、外科、胃腸科	無
ナカノ歯科医院		静岡市駿河区八幡2-2-14	歯科	無
静岡市障害者歯科保健センター		静岡市葵区城東町24-1	歯科、小児歯科	無
わかば歯科クリニック		静岡市葵区新伝馬3-23-32	歯科、小児歯科	無
遠山歯科医院		静岡市葵区上石町7-3	歯科	無
大場歯科医院		静岡市葵区太田町12ナカノビル4F	歯科	無
かわした歯科クリニック		静岡市葵区鷹匠1-3-11	歯科、歯科口腔外科	無
スミス歯科医院		静岡市駿河区東新田1-1-48	歯科	無
菅羽歯科クリニック		静岡市葵区菅羽町20-12	歯科、歯科口腔外科	無
狩野歯科		静岡市駿河区みずほ1-26-3	歯科	無
八木歯科東新田クリニック		静岡市駿河区東新田4-11-16	歯科	無
八木歯科		静岡市葵区伝馬町3-1深尾ビル4F	歯科	無
チワタ歯科医院		静岡市葵区呉服町2-1-3	歯科	無
ニシナ歯科医院		静岡市葵区田町1-1-3	歯科、小児歯科	無
杉山歯科医院		静岡市葵区竜南3-16-25	歯科	無
鳥巣歯科医院		静岡市駿河区池田243-3	歯科、小児歯科	無
牧野歯科医院		静岡市葵区籠上11-1	歯科	無
田野歯科医院		静岡市駿河区西脇994-1	歯科、小児歯科	無
ワタナベ歯科第二クリニック		静岡市駿河区大和1-5-16	歯科、小児歯科	無
永田歯科医院		静岡市葵区新富町3-34-3	歯科、小児歯科	無
藤本歯科医院		静岡市駿河区川宗4-6-24	歯科、小児歯科	無
土井歯科医院		静岡市駿河区丸子1-6-68	歯科	無
山内歯科医院		静岡市葵区北安東4-28-31	歯科、小児歯科	無
ほり歯科医院		静岡市葵区新伝馬1-4-5	歯科、小児歯科	無
ふくま歯科クリニック		静岡市駿河区馬場4-11-10	歯科、小児歯科	無
朝波歯科医院		静岡市清水区上清水町3-10	歯科	無
天野歯科医院		静岡市清水区巴町10-9	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区神田町1-37	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区江尻町10-28	歯科	無
グリーン歯科		静岡市清水区天王南4-20	歯科	無
エガワ歯科医院		静岡市清水区梅田町2-1	歯科、小児歯科	無
小沢歯科		静岡市清水区北矢部町1-14-1	歯科	無
河村歯科医院		静岡市清水区草薙3-5-20	歯科	無
ひまわり歯科		静岡市清水区北矢部826-1	歯科	無
志茂野歯科医院		静岡市清水区秋吉町2-41	歯科	無
大塔歯科クリニック		静岡市清水区八木間町1701	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
つちや歯科		静岡県清水区庵原町134-19	歯科、小児歯科	無
中根歯科医院		静岡県清水区折戸5-1-11	歯科	無
宮城島歯科医院		静岡県清水区三保312-9	歯科、小児歯科	無
銀月歯科		静岡県清水区桜橋町2-1	歯科	無
角田歯科医院		静岡県清水区山比307-1	歯科	無
平田歯科医院		静岡県清水区山比町墨原156-3	歯科	無
医科 135医療機関				
歯科 41医療機関				

(国様式例第13)

別紙4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

※従事者名簿は別途

【医師】

常勤 専従 25 名
救急科指導医 1 名
救急科専門医 5 名
総合内科専門医 1 名
麻酔科指導医 3 名
麻酔科専門医 3 名
麻酔科認定医 6 名

常勤 非専従 5 名
麻酔科指導医 3 名
麻酔科専門医 4 名
麻酔科認定医 4 名

【看護師】

常勤 専従 49 名
集中ケア認定看護師 0 名
救急看護認定看護師 1 名

非常勤 専従 5 名

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	27床
専用病床	16床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1E	191.75 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、微量輸液装置、超音波診断装置、血液ガス分析装置、酸素飽和度監視装置、生体情報管理システム、点滴処置台、内視鏡ビデオシステム、ベッド、ストレッチャー	可

3G	287.16 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液凝固計、水平振とう器、超音波診断装置、血液浄化装置、ベッド	可
4M	346.96 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、透析装置、患者加温装置、ベッド	可

4 備考

救急告示病院（病院郡輪番制病院）
高度救命救急センター

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,144人 (3,061人)
上記以外の救急患者の数	5,101人 (1,068人)
合計	11,245人 (4,129人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台
---------------	----

別添4 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況(医療従事者名簿)

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医・指導医 経験年数30年
2	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数24年
3	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数15年
4	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数15年
5	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本内科学会総合内科専門医 経験年数25年
6	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数15年
7	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 経験年数16年
8	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 経験年数7年
9	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 経験年数4年
10	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 経験年数7年
11	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数38年
12	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数28年
13	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数26年
17	医師		常勤 非常勤	週32時間00分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数25年
14	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数22年
18	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数22年
15	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・認定医 経験年数15年

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
16	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・認定医 経験年数12年
19	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数12年
24	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・認定医 経験年数11年
20	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数9年
25	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医 経験年数8年
26	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数6年
22	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 経験年数6年
28	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 経験年数5年
21	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週0時間	麻酔科 育児休業中(～R5.5.31) 経験年数4年
23	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 経験年数4年
27	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	麻酔科 経験年数3年
29	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	週1時間	麻酔科 日本麻酔科学会指導医 経験年数37年
30	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
31	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
32	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
33	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
34	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
35	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
36	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
37	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
38	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
39	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
40	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週29時間00分	1E 育児短時間勤務
41	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
42	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
43	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
44	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
45	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
46	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
47	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
48	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
49	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
50	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
51	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
52	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
53	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
54	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
55	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週27時間00分	1E 有期職員
56	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
57	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
58	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
59	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
60	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	1E
61	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
62	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
63	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター 救急看護認定看護師
64	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
65	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
66	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週28時間00分	救命救急センター 育児短時間勤務
67	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
68	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
69	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
70	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
71	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
72	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週25時間00分	救命救急センター 育児短時間勤務
73	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週25時間00分	救命救急センター 育児短時間勤務
74	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
75	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
76	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター
77	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	週38時間45分	救命救急センター

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
78	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター 有期職員
79	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター
80	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター
81	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター
82	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター
83	看護師		常勤 非常勤	週38時間45分	救命救急センター

(国様式例第15)

別紙5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

1 研修の内容

別添5 研修内容一覧に記載

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	20回
(2) (1) の合計研修者数	合計 1071人 (うち医師数 84人) 当院 460人 (うち医師数 19人) 外部 611人 (うち医師数 65人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ㊟・無

イ 研修委員会設置の有無 ㊟・無

ウ 研修指導者 計 107名

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	消化器外科	院長	41	
	医師	呼吸器内科	部長	37	
	医師	救急科	教育研修室長	24	
	医師	循環器内科	部長	29	
	医師	循環器内科	部長	29	
	医師	頭頸部・耳鼻咽喉科	部長	45	
	医師	糖尿病内科	副院長	43	
	医師	頭頸部・耳鼻咽喉科	科部長	23	
	医師	脳神経内科	副院長	42	
	医師	糖尿病内科	部長	44	
	医師	救急科	医長	15	
	医師	救急科	部長	30	
	医師	総合診療科(内科)	部長	37	

	医師	救急科	主任医長	25	
	医師	緩和医療科 (内科)	センター長	24	
	医師	糖尿病内科	医長	25	
	医師	腫瘍内科 (内科)	科部長	26	
	医師	脳神経内科	科部長	27	
	医師	呼吸器内科	センター長	28	
	医師	呼吸器内科	医長	25	
	医師	呼吸器内科	医長	18	
	医師	消化器内科	医長	24	
	医師	消化器内科	医長	23	
	医師	腎臓内科	主任医長	26	
	医師	脳神経内科	医長	27	
	医師	歯科口腔外科	科部長	39	
	医師	循環器内科	医長	24	
	医師	消化器外科	副院長	40	
	医師	消化器外科	主任医長	29	
	医師	乳腺外科	科部長	32	
	医師	消化器外科	主任医長	29	
	医師	消化器外科	医長	26	
	医師	消化器外科	医長	20	
	医師	消化器外科	医長	21	
	医師	腎臓内科	医長	25	
	医師	消化器外科	医長	18	
	医師	腎臓内科	医長	18	
	医師	呼吸器外科	医長	42	
	医師	呼吸器外科	センター長	32	
	医師	心臓血管外科	科部長兼診療 情報管理室長	36	
	医師	血液内科	科部長	37	
	医師	小児科	科部長	31	
	医師	整形外科	センター長	34	
	医師	整形外科	医長	21	
	医師	皮膚科	科部長	35	
	医師	消化器外科	科部長	30	
	医師	呼吸器内科	医長	20	

	医師	麻酔科	部長	39	
	医師	麻酔科	科部長	29	
	医師	麻酔科	医長	27	
	医師	呼吸器内科	医長	21	
	医師	放射線科	主任医長	23	
	医師	循環器内科	部長	41	
	医師	分子病理科、CPC	主任医長	35	
	医師	病理診断科、CPC	部長	33	
	医師	乳腺外科	主任医長	23	
	医師	頭頸部・耳鼻咽喉科	医長	15	
	医師	皮膚科	医長	19	
	医師	形成外科	医長	14	
	医師	泌尿器科	副院長兼院長特別補佐	31	
	医師	産婦人科	センター長	31	
	医師	脳神経外科	医長	29	
	医師	循環器内科	医長	25	
	医師	腎臓研究科	科部長	33	
	医師	消化器内科	主任医長	25	
	医師	小児科	医長	20	
	医師	遺伝診療科	部長	40	
	医師	形成外科	主任医長	18	
	医師	血液内科	医長	20	
	医師	消化器内科	科部長	24	
	医師	脳神経外科	科部長	28	
	医師	麻酔科	医長	24	
	医師	消化器外科	医長	11	
	医師	糖尿病内科	医長	13	
	医師	腎臓内科	副院長	41	
	医師	救急科	医長	13	
	医師	精神科	部長	31	
	医師	消化器内科	医長	13	
	医師	麻酔科	医長	26	
	医師	麻酔科	医長	24	
	医師	麻酔科	医長	23	

	医師	麻酔科	医長	16	
	医師	整形外科	医長	14	
	医師	救急科	医長	16	
	医師	消化器外科	医長	24	
	医師	糖尿病・内分泌内科	医長	34	
	医師	緩和医療科	センター長	32	
	医師	血液内科	医長	14	
	医師	呼吸器外科	医長	30	
	医師	消化器内科	医長	16	
	医師	心臓血管外科	センター長	29	
	医師	脳神経外科	医長	18	
	医師	消化器外科	副医長	11	
	医師	産婦人科	医長	20	
	医師	歯科口腔外科	医長	25	
	医師	病理診断科	医長	35	
	医師	呼吸器内科	医長	15	
	医師	内分泌内科	科部長	14	
	医師	腎臓内科	科部長	28	
	医師	眼科	主任医長	17	
	医師	救急科	医長	15	
	医師	救急科	副医長	7	
	医師	循環器内科	医長	19	
	医師	消化器外科	副医長	11	
	医師	心臓血管外科	医長	22	
	医師	精神科	医長	17	
	医師	精神科	副医長	12	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講堂（つつじホール）	281.64 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター・マイク一式
臨床研究教育講義室	78.22 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
PET地域医療支援室	53.57 m ²	机・椅子・スクリーン・プロジェクター
メディカルスキルアップセンター	224.75 m ²	救急蘇生トレーニングセット・訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー
模擬病室	107.86 m ²	訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー
講義室（災害対策本部）	168.95 m ²	椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター

	担当部署	開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数（括弧内は医師数）			区分	計
							計	当病院	外部		
1	会計課	6月9日	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和医療地域連携カンファレンス	地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働した、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンス	医師、看護師 地域の医療従事者	54	35 (7)	19 (1)	医療機関	
2	栄養管理室	6月15日	静岡県立総合病院 つつじホール	第2回NST勉強会	NSTに関する院内外スタッフによる研修会	医師、看護師 地域の医療従事者	38	35 (1)	3 (0)	医療機関	
3	きこえ	6月23日	静岡県立総合病院 つつじホール	第1回静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会	聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育に関する研修会	県内、精密聴力検査機関医師、耳鼻科医師、言語聴覚士、産婦人科医会、行政、県健康福祉部、市町母子保健担当、教育委員会特別支援教育課など	56	16 (2)	40 (7)	医療機関	
4	会計課	7月1日	静岡県立総合病院 つつじホール	令和4年度第1回拡大キヤンサンボード 静岡県立総合病院泌尿器科・産婦人科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師 地域の医療従事者	28	20 (14)	8 (1)	医療機関	
5	管財課	7月30日	静岡県立総合病院 先端医学棟災害対策本部	第1回静岡DMAT看護師研修	『病院受援について』 (1) 病院受援におけるDMAT活動 (本部活動・EMIS) (2) トリアージ (3) ISPEED (4) 広域医療搬送カルテ	静岡DMAT隊員の看護師	33	4 (1)	29 (0)	医療機関	
6	きこえ	8月19日	静岡県立総合病院 先端医学棟災害対策本部	人工内耳セミナー	人工内耳がどんなものであるか、装着児はどのような聞こえ、ことばの状態なのかを、人工内耳装着児が通う施設や学校、園の先生向けに基礎的な内容の研修会	地域の教育関係者	115	19 (5)	96 (5)	医療機関	
7	会計課	9月2日	静岡県立総合病院 つつじホール	令和4年度第2回拡大キヤンサンボード 静岡県立総合病院血液内科、頭頸部・耳鼻咽喉科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師 地域の医療従事者	33	23 (16)	10 (0)	医療機関	
8	会計課	10月19日	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和医療地域連携カンファレンス	地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働した、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンス	医師、看護師 地域の医療従事者	55	30 (8)	25 (2)	医療機関	
9	会計課	11月4日	静岡県立総合病院 つつじホール	令和4年度第3回拡大キヤンサンボード 静岡県立総合病院呼吸器センターからの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師 地域の医療従事者	56	39 (16)	17 (1)	医療機関	

No.	担当部署	開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数（括弧内は医師数）			区分	計
							計	当病院	外部		
10	きこえ	11月5日	静岡県立総合病院 つつじホール	新生児聴覚検査制度管理研修会	静岡県内分娩参加機関助産師、産婦人科医、小児科医、市町保健師を対象とした研修会	医師、看護師 地域の医療従事者	54	12 (2)	42 (8)	医療機関	医療機関
11	会計課	11月5日	静岡県立総合病院 先端医学棟災害対策本部	緩和ケア研修会	がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する多角的な研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	45	42 (32)	3 (0)	医療機関	医療機関
12	会計課	11月9日	静岡県立総合病院 つつじホール	がん医療従事者研修会	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、がんに関する研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	23	13 (7)	10 (0)	医療機関	医療機関
13	会計課	11月19日	静岡県立総合病院 つつじホール	1 頭位給でわかるがんの性格 2 病理学部長 3 免疫チェックポイント阻害薬による肺がん治療 4 化学療法センター長 5 糖尿病、内分泌、代謝疾患とがん 6 糖尿病内科医長兼内分泌内科医	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民 地域の医療従事者	58	16 (11)	42 (0)	県民向け	県民向け
14	きこえ	12月1日	静岡県立総合病院 つつじホール	第2静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会	聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育に関する研修会	県内、精密聴力検査機関医師、耳鼻科医師、言語聴覚士、産婦人科医師、行政、県健康福祉部、市町母子保健担当、教育委員会特別支援教育課など	52	14 (2)	38 (7)	医療機関	医療機関
15	会計課	12月2日	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和医療地域連携カンファレンス	地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働した、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンス	医師、看護師 地域の医療従事者	51	40 (17)	11 (1)	医療機関	医療機関
16	会計課	1月13日	静岡県立総合病院 つつじホール	令和4年度第4回拡大キャンササーボードからの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師 地域の医療従事者	33	19 (12)	14 (2)	医療機関	医療機関
17	総務課	1月21日	静岡県立総合病院 つつじホール+WE B	災害感染症対策セミナーin Shizuoka2022 ・災害感染症の対策についての講演	地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	医師、看護師等 地域の医療従事者	80	14	66	医療機関	医療機関
18	きこえ	2月4日	静岡県立総合病院 つつじホール+WE B	オーストラリアシエバードセンター講演会	静岡県の聴覚児 早期発見と療育についての研修会	医師、言語聴覚士、保健師、教員、行政職員	152	25 (5)	127 (28)	医療機関	医療機関
19	会計課	2月15日	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和医療地域連携カンファレンス	地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働した、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンス	医師、看護師 地域の医療従事者	31	24 (8)	7 (0)	医療機関	医療機関

	担当部署	開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数 計	参加者数（括弧内は医師数）		区分	計
								当病院	外部		
20	総務課	3月10日	静岡県立総合病院 つつしホール	アレルギー講演会 演題「咳とアレルギー」 講師 名古屋大学医学総合研究 院医学研究科 呼吸器・免疫アレルギー内科学分野教 授 ■■■■■ 先生	静岡県より静岡県アレルギー疾患医 療拠点病院に委託される事業の一環 として、アレルギーに関する様々な 講演会を実施する	アレルギー疾患患者やその家 族、一般国民、アレルギー疾患 医療に携わる医療従事者及び保 健師、栄養士や学校、児童福祉 施設等の教職員等	24	20 (15)	4 (2)	県民向け	
								1071 460(19) 611(65)			

別紙6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長 ■■■■■
	診療情報管理室長 ■■■■■ 医事課長 ■■■■■ 総務課長 ■■■■■

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室 外来診療科（一部X線）	診療録 ターミナルデジット方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	患者サポートセンター	
	救急医療の提供の実績	総務課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	患者サポートセンター	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

別紙7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長 [REDACTED]
閲覧担当者氏名	総務課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	総務課事務室
閲覧の手続の概要 (1) 開示請求人(閲覧希望者)が、診療録等開示請求書を提出する。 (2) 院長は、原則請求書を受理した日から起算して15日以内に開示の可否の決定を行う。 (3) 診療録等の開示を決定したときは、遅滞なく開示請求者に対して診療録等開示請求回答書により通知する。 (4) 院長は、開示の可否の決定にあたり必要があると認めた場合は、あらかじめ組織の意見を聴くものとする。 (5) 開示にあたっては、院長が指名する職員が立会う。	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

別紙 8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
令和4年度第1回静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会 1 日時 令和4年7月13日（水）19:15～20:30 2 会場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階 つつじホール 3 委員の現員数 13名 4 出席した委員の数 12名 静岡県静岡医師会 会長 静岡県清水医師会 会長 静岡県 医療局長 静岡市保健所 所長 静岡市静岡歯科医師会 副会長 静岡市薬剤師会 会長 静岡県訪問看護ステーション協議会 理事 つどいのおか訪問看護ステーション 所長 静岡県介護支援専門員協会 会長 静岡県立大学 薬学部薬学科教授 静岡県立総合病院 院長 静岡県立総合病院 副院長 静岡県立総合病院 副院長		
5 次第 (1) 開会 (2) 院長挨拶 (3) 新委員紹介 (4) 実績報告 ① 紹介の実績 ② 基本実績 ③ 共同利用の実績 ④ 患者相談実績		

- ⑤ 連携の取組
- ⑥ 研修の実績
- ⑦ 病院としての取り組み

- (5) 協議
- (6) その他
- (7) 閉会

6 質疑応答（抜粋）

意見：外来から依頼のある末期がん患者さんの紹介の来る時期が遅いな、という印象を何年も持っていました。患者さん自身のADLの自立が比較的最後までであるというのもあると思いますが、私たちに繋がってから割と数週間から1ヶ月以内、中には数日という方もいますが、どんどんとADLが落ちてしまってお亡くなりになってしまう。それが在宅医に繋がっていれば家で看取りができるが、主治医が県総の医師だと搬送することになる事例もあるので、そういう事例も入っているのかなと思いました。県立総合病院の患者サポートセンターには外来担当のスタッフがいるので相談しやすい環境は整っているのですが、在宅医を早めにつけるのをこちらからも打診できるが、期間が短いとその時間もないので、できるだけ早めに導入していくにはどうしたらいいのかなってのを一緒に考えていけたらと思っています。

回答：昨年の6月から以前の地域医療ネットワークセンター・入退院センター・患者相談センターを一緒にして患者サポートセンターを立ち上げました。入院前から退院後までのケアをワンストップでやっていこうということで、実態として数字も上がってきているところでは。私はここに来て2～3年なのでコロナ前との比較が難しいですが、コミュニケーションがなかなかface to faceでできなかったりで、外との情報交換が薄くなっていたかなと思います。この先どうなるか分かりませんが、さらに風通しのいい業務、コミュニケーションをしていきたいと思っています。

令和4年度 第2回 静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会（書面審議）

- 1 時期 令和4年9月
- 2 委員の現員数 13名
- 3 出席した委員の数 13名

静岡市静岡医師会 会長
 静岡市清水医師会 会長
 静岡県 医療局長
 静岡市保健所 所長
 あけぼの静岡 副代表
 静岡市静岡歯科医師会 会長
 静岡市薬剤師会 会長
 静岡県訪問看護ステーション協議会 理事
 つどいのおか訪問看護ステーション 所長

静岡県介護支援専門員協会 会長
静岡県立大学 薬学部薬学科教授
静岡県立総合病院 院長
静岡県立総合病院 副院長
静岡県立総合病院 副院長



4 実績報告

- ① 紹介の実績
- ② 基本実績
- ③ 共同利用の実績
- ④ 研修の実績
- ⑤ 患者相談実績

5 御質問・御意見等（抜粋）

意見：患者サポートセンターの退院調整件数がコロナ禍においても年々増えています。入退院時の地域との調整がしっかりとできてきています。介護支援専門員（ケアマネ）の団体としても、とても心強く思っています。引き続きよろしくお願いいたします。また、退院調整にあたり、リハビリ職の理学療法士も関わっていただき、退院後の生活の再建にも力をいただき、患者様の退院後の生活の質も高くなっています。今後ともよろしくお願いいたします。

令和4年度第3回静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会

- 1 日時 令和4年12月15日（水）19:15～20:15
- 2 会場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階 つつじホール
- 3 委員の現員数 13名
- 4 出席した委員の数 11名

静岡市静岡医師会 会長
静岡市清水医師会 会長
静岡県 医療局長
静岡市静岡歯科医師会 会長
静岡市薬剤師会 会長
静岡県訪問看護ステーション協議会 理事
つどいのおか訪問看護ステーション 所長
静岡県介護支援専門員協会 会長
静岡県立大学 薬学部薬学科教授
静岡県立総合病院 院長
静岡県立総合病院 副院長
静岡県立総合病院 副院長



5 次第

- (1) 開会

- (2) 院長挨拶
- (3) 第2回委員会（書面）について
- (4) 実績報告
 - ① 紹介の実績
 - ② 基本実績
 - ③ 共同利用の実績
 - ④ 患者相談実績
 - ⑤ 連携の取組
 - ⑥ 研修の実績
 - ⑦ 病院としての取組
- (5) 協議
- (6) その他
- (7) 閉会

6 質疑応答（抜粋）

意見：スライド23のコロナウイルス感染症の状況について、現在10～20人程度の入院という話でしたが、静岡市内でも病床の占有率が上がってきて60%を超えてきている状況ですが、オミクロン株になって重症化する方は少なくなっていると思います。静岡県としては中等症1以上を入院対象としている。入院患者は診療所等からの依頼で来るケースが多いのか、施設からの依頼で来るケースが多いのか、院内感染でコロナ患者として入院しているのかを知りたい。もう1つは、中等症1以上が入院対象ですが、軽症で入院を依頼されるケースもあるのか。また、入院患者は抗ウイルス薬で治療していても入院になっているのか。その点についてお聞きしたい。

回答：院内クラスターもありまして、基礎疾患を持った患者さんでコロナ自体は軽症でコロナ病棟に入院している方が圧倒的に多い。中には救急搬送されて救急で陽性が判明しコロナ病棟に入院する患者さんもある。最近、我々の科ではⅠ型糖尿病で陽性判明してコロナ病棟に入院している患者さんもある。コロナの分類でいうと圧倒的に軽症の方が多く、今週挿管をした方が1人いるという状況です。

令和4年度 第4回 静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会（書面審議）

- 1 時期 令和5年3月
- 2 委員の現員数 12名
- 3 出席した委員の数 12名
 - 静岡市静岡医師会 会長
 - 静岡市清水医師会 会長
 - 静岡県 医療局長
 - 静岡市保健所 所長
 - 静岡市静岡歯科医師会 会長
 - 静岡市薬剤師会 会長



静岡県訪問看護ステーション協議会 理事
つどいのおか訪問看護ステーション 所長
静岡県介護支援専門員協会 会長
静岡県立大学 薬学部薬学科教授
静岡県立総合病院 院長
静岡県立総合病院 副院長
静岡県立総合病院 副院長



4 次第

(1) 実績報告

- ① 紹介の実績
- ② 基本実績
- ③ 共同利用の実績
- ④ 研修の実績
- ⑤ 患者相談実績
- ⑥ 連携の取組

5 御質問・御意見等（抜粋）

意見：病診連携パスですが、他疾患では横バイないしは増加していますが、虚血性心疾患や慢性腎臓病では年々減少しているのは何故でしょうか？成果に、パスの適用を推進しとありますが、推進していないように思います。

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

別紙 9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	患者相談センター、医療福祉相談室 病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 10 名、MSW 8 名
患者相談件数	6,316件

患者相談の概要

区分	件数
健康相談	1,496件
医療行為・医療事故・情報公開	68件
診療報酬等の費用負担	122件
職員の対応・接遇	0件
病院の設備、人員、運営体制	0件
その他	101件
合計	1,787件

区分	件数
社会制度・社会資源に関する相談	449件
転院に関わる相談	779件
在宅に関わる相談	867件
調整対応	2,402件
その他	32件
合計	4,529件

- ・高額療養費制度等を知らない患者のために、病院独自のリーフレットを作成し、患者へ配布し、医療費相談に来た患者、患者家族へ積極的に手渡ししている。
- ・以前は患者対応の場所が限られており、待つ場所も狭かったため、改築工事を行い、患者のプライバシーに配慮した相談窓口及び相談室15室を設置した。(令和2年7月24日稼働開始)

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

別紙 10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 機関名：日本医療機能評価機構 最初の評価時期：平成16年4月19日 最新の評価時期：平成31年4月19日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 当院ホームページ（随時更新） 医療者向け・・・患者紹介方法、連携安心システム(葵カード、イエローカード)、機器共同利用、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内 患者向け・・・病診連携、原則紹介外来制、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内 病診連携だより「あおい」（診療所医師向け広報誌、年3回程度発刊） 新任医師の紹介、当院主催の研修会・講演会等のご案内等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 看護師 11 名、MSW 13 名で構成。 (医療福祉相談) ・医療費・生活費に関する相談 ・社会保障制度、社会資源の手続きや利用に関する相談 ・関係諸機関(市町村役場、保健所、更生相談所、社会福祉施設等)との連絡調整 ・その他、治療に伴う経済的・社会的・心理的な問題に関する相談 (退院支援・調整) ・患者、家族との面談 ・介護保険の申請方法とサービス内容の紹介 ・退院先施設、ケアマネージャー、訪問看護ステーション等との調整、情報交換 ・かかりつけ医、往診医の紹介 ・在宅療養中の日常生活、医療処置、介護技術の相談・指導 ・患者・家族への精神的支援 ・社会資源の紹介と交渉・連携 ・退院後フォロー	

<退院支援・調整実績>

別紙参照

<加算等算定実績>

名称	点数	総件数
退院時共同指導料 2	400	194
保険医共同指導加算	300	0
多機関共同指導加算	2,000	84
入退院支援加算 1 (イ 一般病棟入院基本料等の場合) (ロ 療養病棟入院基本料等の場合)	700 1,300	5,850
介護支援連携指導料	400	149
合計		6,277

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定		㊦・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 5大がん（S-net）、脳卒中、大腿骨頸部骨折、慢性腎疾患（CKD）、前立腺癌、虚血性心疾患（IHD）、心房細動の地域連携クリニカルパスを策定。紙媒体でパス表のやりとりを行う。 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 5大がんのパスでは、登録漏れがないように事務が対象者を全て洗い出し主治医にパス登録の有無を確認している。		
<地域連携クリティカルパス（疾患別ネットワーク）登録患者数>		
パスの種類		令和4年度 件数
脳卒中	発症者	44
	リスク者	5
大腿骨頸部骨折		85
慢性腎疾患(CKD)		31
前立腺癌		43
S-net	胃癌	54
	大腸癌	138
	乳癌	103
	肺癌	0
	肝癌	0
虚血性心疾患(IHD)		32
心房細動		1
潰瘍性大腸炎		1
合計		537